

治癒報告書

令和 年 月 日提出

生徒番号 氏名

保護者 印*保護者の方へ 必ず押印をお願い致します。

下表の疾患で、療養中のところ現在軽快し、登校可能な状況となりましたので報告致します。

記

医療機関名： もしくは医師名：

出席停止期間：令和 年 月 日（ ）から令和 年 月 日（ ）まで

該当疾患○印	疾患名	出席停止期間 または 処置、注意事項
	インフルエンザ（A・B）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（3 日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	医師において感染の恐れがないと認めるまで
	流行性角結膜炎	医師において感染の恐れがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗生剤内服 24 時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
	ウイルス性肝炎	肝機能が正常になるまで
	感染性胃腸炎（ノウイルス他）	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身症状が回復するまで
	マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快するまで
	結核・髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染の恐れがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後 1 日を経過するまで
	その他の感染症（ その他の感染症については生徒手帳の「学校感染症について」を参照して下さい。	
備考欄		

*保護者の方が責任を持ってご記入下さい。診断書・登校許可書等の提出は不要です。
*受診が確認できる書類（薬の説明書、病院領収書等）のコピーを本用紙裏面に剥がれないように貼付して、登校初日に学級担任へ提出してください。なお、ご提出いただいた書類は返却できません。
*出席停止の場合、調査書や指導要録等の公簿に理由を記述します。

※回覧順

校長	副校長	教務主任	学級担任	後 関	教務部	保健室
			C4th 入力済		入力確認	保管
			エケル入力済			
			出席簿転記済			